

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達は、「調達ポータル (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>)」を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

- (1) 件名 秋田港湾合同庁舎維持管理委託契約
- (2) 特質等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (4) 証明書等の受領期限 令和8年2月25日(水) 17時00分
- (5) 入札書の受領期限 令和8年2月26日(木) 17時00分
- (6) 開札の日時及び場所 令和8年2月27日(金) 14時00分
北海道函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎 3階 第1会議室
- (7) (4) から(6) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等(建物管理等各種保守管理)」で、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、北海道地域もしくは東北地域の資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む)であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

4. 契約条項を示す場所

- ①秋田県秋田市土崎港西1丁目7番35号 秋田港湾合同庁舎 秋田船川税関支署
- ②北海道函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎3階 函館税関総務部会計課

5. 入札説明書の交付方法

入札説明書は、「調達ポータル」を利用して取得すること。
なお、紙による入札説明書の交付を希望する場合には、以下の日時及び場所で交付する。

- (1) 日時 令和8年1月20日(火)～令和8年2月25日(水)
(平日 09時00分～12時00分及び13時00分～17時00分)
- (2) 場所 ①秋田県秋田市土崎港西1丁目7番35号 秋田港湾合同庁舎 秋田船川税関支署
②北海道函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎3階
- (3) 問合せ先 ①秋田船川税関支署 担当：坂上 剛 電話 018-845-0735
②函館税関総務部会計課庁務係 担当：黒澤 佳奈 電話 0138-40-4239

6. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に令和7・8・9年度財務省競争参加資格(全省統一資格)を有していることを条件とする。

7. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

令和8年1月20日

以上公告する。

支出負担行為担当官
函館税関総務部部長

嶋影 正樹